

令和4年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月4日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 亀井 誠
学校指導課課長補佐 権藤信慶
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 7人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和4年10月4日（火）10時00分

1 会議録の承認

令和4年7月定例教育委員会の議事録の承認

令和4年8月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和4年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 学校再編における現在及び今後の取組について

(3) 学校安全管理マニュアルについて

(4) 成人式について

(5) 全国学力学習状況の結果について

(6) 小学校体育会について

3 協議事項

(1) 令和4年11月定例教育委員会の日程について

(2) 令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式等の日程について

4 議決事項

第24号議案

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、令和4年10月定例教育委員会の進行につきましては、片平教育長にお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、10月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、議事録の承認をお願いします。</p> <p>7月定例教育委員会と、8月定例教育委員会の議事録の承認でございますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>〈承認〉</p>
片平教育長	<p>承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>報告事項に入ります。</p> <p>令和4年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について、最初に学校教育行事について、森課長説明をお願いします。</p>
森学校指導課長	<p>それでは10月の学校行事についてご説明いたします。</p> <p>まず共通行事についてです。</p> <p>先日土曜日に各小学校6校で体育会が行われました。</p> <p>それから6日に、学力向上検証委員会が行われます。県教委の学力向上のための事業を受けた取組で、市内小中学校での共通の学力向上の取組について協議を行い、学識経験者や北九州教育事務所からの指導助言等をいただきながら、取組の充実を図ってまいります。</p> <p>20日には、中間中で研究発表会が行われます。市内中学校及び校区の小学校の先生方が参加します。</p> <p>31日には、福岡県重点課題研究指定初年度報告会が中間小で行われます。県の事業を受けて、県教委、県教育センターと協力し、3年次計画で国語科を中心とした学力向上の取組についての研究を進めるものです。</p> <p>続いて各学校の行事です。</p> <p>底小では、5日に校区で特別支援学校に通っている3年生児童の居住地交流が行われます。また、13・14日に修学旅行が行われます。</p> <p>中間小では、15日に土曜授業として中間校区地域防災訓練が行われ</p>

ます。こちらは、まち協、消防署等と連携しながら行われるものでございます。

南小では、7日に北九州少年サポートセンターによる薬物乱用防止教室、それから12日には折尾警察署による交通安全教室、18日には遠賀川河川事務所による理科の授業など、外部講師を活用した指導が行われます。また、21日の全学年対象にした防犯教室では、学校で作成した動画を活用しながら、各学年で実態に応じた指導が行われるようになっております。

西小では、6日に株式会社ALSOKから講師を招き、防犯教室が行われます。対象は、2・4・6年生でございます。また、25日に授業デザイナー研修の2回目が行われます。本課の主管研修で、西小の藤田先生にiPadを活用した授業を公開授業としてご提案していただき、協議を行うようになっております。

中間中では、11月2日から4日の修学旅行が行われる関係から、29日に2年生のみ土曜授業を行います。それから31日に、2年生のみですが11月3日文化の日の代休を取るようになっております。

北中では、13日に北小との校区合同授業研修が行われます。北小・北中の先生方が一緒に授業を参観し、協議を行うものです。

21日には、校区連携事業「ほくほく夢ネット」に係る授業が行われます。2年生がボディ・パーカッションの動画を作成して北小の3年生と交流するものでございます。

また、26日には、中間市教育委員会による学校訪問が行われます。ご参加のほどよろしくお願いいたします。

東中では、5日から26日まで、教育実習が行われます。東中を卒業した北九州大学の学生さんが、社会科の教員を目指して3週間の教育実習に励みます。

南中では、27日に南小との合同研修が行われます。南中の授業を南中・南小の先生方が一緒に参観し、協議を行うものでございます。

以上で10月の学校行事のご説明を終わります。

片平教育長

ただいま10月学校行事について説明がございましたが、それについてご意見ご質問ございましたらお願いいたします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

東小は4日にいじめ不登校対策委員会があります。今までは、どこの学校も月に1回毎週何曜日に決まってあっているのだと思いますが、今回は31日にまた、いじめ不登校対策委員会というのがあります。

す。同じ月に2回ありますので、それについて教えていただきたいと思ひます。

それからもう1つは、中間小の15日の中間校区地域防災訓練です。これは地域の人たちと一緒に防災訓練をするという内容で説明がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

それから、北小は社会見学が組んでありますが、10月には5年生以外の学年の社会見学が組んであります。9月の北小の学校行事をみても、9月にも社会見学5年生組んでありませんでしたので、5年生の社会見学はどうなっているのかというのがお尋ねします。

それから西小の6日の防犯教室は、最初に2・4・6年生がすると言われましたが、その前の南小の防犯教室の説明では、全学年と説明がありましたが、防犯教室は全児童に必要な内容だろうと思ひますので、西小の1・3・5年生はどのように計画されているのかお尋ねします。

それから、教育実習の件ですが、教育実習を希望する学生さんの教育実習を学校が受けるかどうかということで決められる場合は、何か一定の決まり事みたいなものがあるのでしょうか。と言ひますのは、私が学校現場におりました時は、中学校を卒業した母校に教育実習に来るといふ基本的な考え方で、それ以外はケースバイケースというものがあつたのですが、現在はどうなっているのか、教育実習の受け入れ態勢についてお尋ねしたいと思ひます。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から6点のご質問がございました。それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目、東小のいじめ不登校対策委員会のご質問ですが、おっしゃられるとおり31日分につきましては、東小はいつも月の始めに行っているのですが、11月の始めの文化の日や行事等の都合により今回は10月の末日に行うということでございます。

2点目の中間小の地域防災訓練についてです。こちらは、まちづくり協議会が企画をされて、消防署からも職員の方に来ていただいて指導を受け、訓練が実施されるということです。

小学校では、AEDの使い方や役割、それから水消火器を用いた実演体験学習等を行い、その後教室に戻って、防災について各学年実態に応じて学習指導が行われるということです。避難訓練は今回これと並

行して行われるというものではございません。

それから3点目の北小の社会見学についてです。5年生につきましては工業生産に携わる人々という単元で、自動車工場の見学に行くことが多くなります。自動車工場見学は、非常に申し込みが多く、希望に中々沿わないというところもあります。それから近年のコロナ禍によって、工場の受け入れ態勢が十分でないため、オンラインでの社会見学が行われることが多くなってきております。そのような状況から、今回5年生の社会見学は、今のところ計画されていないということでございます。

4点目の防犯教室についてです。西小で2・4・6年生が外部講師を招いて実施されますが、1・3・5年生につきましては、防犯という観点では日常的に下校指導、登校指導、それから遊びの指導の中で行われているところがございます。今回も1・3・5年生がこの特設の授業というのがあるわけではございませんが、これを契機に資料等を共有しながら、1・3・5年生の各学級の実態に応じた指導は行われるようになっております。

最後に5点目の教育実習の受け入れについてです。まず原則としては、当該学校を卒業した卒業生を受け入れるということになっております。教育実習につきましては、校長が判断をするもので、学校の状況、近年ではコロナの状況等も踏まえながら可能な範囲でできる限り受け入れるという体制で行っております。大学側から、基本的には各自の出身学校に教育実習の受け入れの依頼が行われますので、基本的にはそれを受けてできる限り受け入れるようになっております。ただし、例えば県外出身者等で出身校への実習は難しいという方について相談があった場合には、教員を志す人材を育てるという観点で、できる限り対応をするようにしております。

以上でございます。

片平教育長

他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

北中のコアティーチャー授業研修会と、東中の高校セミナーの内容について教えていただきたいです。

片平教育長

森課長お願いします。

森学校指導課長	<p>まずコアティーチャーですが、こちらは県教育委員会の事業でございます。各教科指導において授業力の高い教員を各地区から選出しまして、その先生が授業を公開しながら、より良い授業を広めていこうという教員研修の一環でございます。</p> <p>北中では、国語科の教員の牟田先生がコアティーチャーとして教育事務所から指名をいただきまして、今回公開授業を行い、各地域から希望する先生方が集まって研修を行うものでございます。</p> <p>それから、東中の高校セミナーにつきましては、私立高校及び公立高校それぞれの先生方をお招きし、ブースを作るような形で、2コマの高校紹介を行います。</p> <p>生徒たちは、1コマ目いずれか、2コマ目いずれかという形で、自分たちの考えている高校の説明を聞くような機会を設定されています。以上です。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
河本教育委員	<p>それと少し気になるといいますか、今社会見学や修学旅行の時期と、それに関連として中間市の世界遺産とか、中間市の羅漢百穴などに対して子どもたちに見学させるということはやっていないのでしょうか。</p> <p>子どもたちが中間市をもう少し誇れるようなことをやっていただけたらと思います。子どもたちがとにかく中間市を良いまちだと思えるようなことをやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
片平教育長	<p>森課長。</p>
森学校指導課長	<p>市内の代表的なものは世界遺産のポンプ室だと思うのですがけれども、このような施設の見学等については、小学校では4年生で先人の業績に学ぶ社会科の単元がございます。そのような中で、見学に行くというような活動は行われております。</p> <p>ここで挙げられる社会見学というのは、遠距離になるものが中心でして、ポンプ室などは校外学習という枠組になります。昨年度には、南小で県の事業を受け、世界遺産について大牟田市と北九州市と連携して紹介しあうというような大きな取組も行われています。その他にも、堀川の果たした役割等についての学習など、そのようなところに</p>

ついても先人の業績、中間市の持つ機能の素晴らしさなどを学び紹介する学習はいろいろなところで設定をされております。

さらにそのような機会を広げられるように、その都度学校にも啓発をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

河本教育委員

もう1つ気になったことがあります。視力検査ですけれども、今の子どもたちは、私たちの時代とは違って、パソコンとかそのような機械の文字を読むことが多くなったので、視力が落ちていないか心配です。私が小学校の頃、先生たちが目を悪くしないために、読書等をした後に、遠くを見ると良いとか、緑を見ると良いとかいう指導がありました。何かそういう指導があると子どもたちも意識が変わってくるのではないかと思います。そういうことを取り組んでいただきたいと思うのですが、今の状況が分かりましたら教えてください。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

正確に比較をしたわけではないのですが、私が学校にいた時からそのようなのですが、やはり年々視力が低下傾向にはあると感じています。以前のように0.1刻みで数値を出すことはせず、AからDまでの4段階で視力を測定しているのですが、やはりC、Dという視力の低いとみられる子どもさんが増えてきている傾向は感じておりました。

おっしゃるように、目を休ませる指導とか、視力回復のための動きなどというのは、もちろん養護教諭が学校の中でそのための情報を発信したりとかして、学校として啓発は日々行われています。

それからデジタル機器の普及に伴いまして、子どもたちが機器に接する機会が増えていきますので、市教委からも視力に関する啓発も含めて、保護者への案内等は学校を通じて出すようにしております。

ただ一概に、例えば今回タブレットを導入していますが、「タブレットの使用」イコール「視力の低下」というようにきっちりに関連付けられるデータというものはありません。ですので、啓発のレベルになりますけれども、今後も続けてまいりたいと思っております。

河本教育委員

視力はやはり体質というか、目を本当に酷使しても中々視力が落ちない人もいれば、そんなに使っていなくても落ちる人もいますので、一概にそういうことは言えないかもしれません。やはり年を取っても視力

が良いか悪いかというのは違ってくるので、目を大切にする方法というのを教えていただければと思います。

片平教育長 よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 世界遺産が承認された今から3、4年前に、その時に世界遺産が承認されたということで、小学校は特別給食として製鉄所の堅パンなどを食べさせた経験があります。これが製鉄所で昔食べたものだというので、世界遺産を食で感じるといふか、思い出させるような、あるいは、忘れないように食べ物も工夫して給食に取り入れられたような気がします。年に1回くらいはそのようなことがあっても良いのではないかと私は思っています。前はそういう堅パンや他に何種類か給食に取り入れられましたので、それをもう一度検討されても良いのではないかと思います。

片平教育長 給食だけでなく、いろいろな点で関連付けながら学べる体制をつくることも大事だと思います。
他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 その世界遺産のことですけれども、一般的に見学に行ってもすごく丁寧に説明をしてくださる方がいても、時間がないために説明を聞く時間がないというような方もいらっしゃるし、ポンプ室の中に入れないため外からしか見れないのでつまらないという話も聞きます。何かしら、「なかつぱ」等を立てるなどして、一緒に写真を撮ったりできるような、何かもっと中間市をアピールできるようなことができればと思います。

片平教育長 それはご意見としてお伺いしておきます。
他はよろしいでしょうか。
それでは、社会教育施設行事に入ります。社会教育施設行事の説明を亀井課長お願いします。

亀井生涯学習課長 それでは10月の社会教育施設行事の主なものをご説明させていただきます。
まず中央公民館の事業でございます。
10月6日木曜日、10時からなかまハーモニーホール小ホールにお

きまして、成人講座「きらめき大学」全9回の6回目を開講いたします。内容は、「お菓子の歴史と長崎街道沿いの菓子文化」と題し、北九州市立いのちのたび博物館の学芸員の方から講演いただきます。定員は75名となっております。

次に19日水曜日、ハピネスなかま研修室において「世界そげなこと講座」中国楽器の二胡の説明と演奏としまして、日下智恵子さんをお迎えし、講演を開催いたします。定員は30名の予定でございます。

次に10月22日土曜日、なかまハーモニーホール特別会議室におきまして、郷土歴史研究家三浦明彦様を講師にお迎えし「おもしろ歴史講座 藤堂高虎」を開催いたします。定員は44名でございます。

次に体育文化センターの事業でございます。

なかま元気スポーツクラブ会員を対象に、各種総合スポーツ教室やダンス教室等を、月を通じまして開催をいたします。

指導者につきましては、体育協会の職員、またミズノスポーツの職員、民間のダンススクールの講師の先生、それから中間市スポーツ推進委員のみなさま方に講師をお願いしております。

次に図書館事業でございます。

10月8日土曜日、読書感想画コンクールの表彰式が行われます。併せまして、8日から23日日曜日まで読書感想画コンクールの作品が展示されることとなっております。

次に10月20日から11月6日まで本と雑誌のリサイクルが行われ、除籍本や寄贈された本の一部を、本は何冊でも雑誌は5冊まで無料で配布いたします。

次になかまハーモニーホールでございます。

10月10日月曜日、大ホールにおきまして、「12本の弦の響き〜クラシックギター・デュオの世界」が開催されます。入場料は一般1,500円、会員1,350円、高校生以下は一般800円、会員は720円となっております。

以上が社会教育施設の行事予定でございます。

片平教育長

ただいま社会教育施設行事の説明がございましたが、それにつきましてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

なかま元気スポーツクラブの方たちに対するいろいろなスポーツ教室やダンス教室があつているのですが、9月から行事予定の中に載るようになりました。これは9月から始められたものなのかどうかお尋

	ねします。
片平教育長	亀井課長。
亀井生涯学習課長	これらは、9月からの掲載でございますが、この事業につきましては年間計画を立てておまして、月に2回程度各種目を開催することにしておりますので、4月からすでに開催している事業でございます。掲載については、みなさまに紹介するために掲載するよう変更したところでございます。
衛藤教育委員	講座の定員についてですが、例えば「きらめき大学」であれば75名以上になると抽選になって75名に絞られると思うのですが、過去に抽選になった講座はあったのでしょうか。
片平教育長	亀井課長。
亀井生涯学習課長	スマホのLINE講座については、かなり定員をオーバーした申し込みがございましたので、抽選をさせていただいております。
片平教育長	他はございませんでしょうか。 それではその他に入りたいと思います。北原課長。
北原教育施設課長	それでは教育施設課から、学校再編にかかります現在、そして今後の取組につきまして、口頭にてご報告させていただきます。 現在、学校の組み合わせ案に、学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案の策定に向け、学校地等の特性を整理しながら業務を進めているところでございます。 今後、本業務を進め、学校施設整備方針案を取りまとめるにあたりましては、保護者や地域住民のみなさまからご意見をいただいた上で、将来の学校の在り方としての方向性を決定してまいります。 つきましては、11月中旬から12月にかけて、各小学校区において説明会を開催し、保護者や地域住民のみなさまに学校の組み合わせ案や、学校施設の配置案などをお示しし、様々な立場からご意見をいただき、その内容を精査した上で、学校施設整備方針案を策定してまいります。 教育委員のみなさまには、次回の定例教育委員会にて説明会の開催日

程と市民のみなさまにお示しいたします関係資料をご報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

片平教育長 よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 私は市民の人たちと時々話をするときに、未だに「小学校1校、中学校1校ですか」というような話をよく耳にします。今度は11月から説明をされるということですから、できるだけそのような誤解を解くような形で、配慮をお願いしたいです。

もう1つは、7月の教育委員会で北原課長から学校再編について、八千代エンジニアリング株式会社九州支店に今後のことについて委託したという話を聞きました。

7月からですから、もう2ヶ月以上経っておりますので、この会社がいろいろなことをやっているのではないかと思いますので、どのようなことをやっているのかというのと、加えて進捗状況を教えていただきたいです。

片平教育長 北原課長。

北原教育施設課長 今ご質問がありました件でございますが、八千代エンジニアリング株式会社様とは6月2日に業務委託契約を締結して以降、翌週に対面での打ち合わせを行いました。

その後、電話や電子メールのやりとり、適宜ウェブでのオンライン会議を開催するなどして、コミュニケーションをしっかりと取りながら、各小学校区での説明会において学校施設の配置案をご提示できるような検討を進めているところでございます。

主な業務の内容としては、既存の図面や学校地等の確認等により学校地等の有効敷地面積や、建築基準法などの各種法令、条件等の整理を行いまして、各地敷地の特性を整理していただくこととしております。

その上で、中間市学校施設再編基本計画の趣旨を踏まえまして、学校施設の配置案を検討し、今後取りまとめを行います学校施設整備方針案の基礎となる資料作成にご支援をいただいているところでございます。以上でございます。

衛藤教育委員 そうしますと、学校再編計画の中にはいろいろなパターンの案があり

ますが、そのパターンの全てについてこの会社が調査、あるいはいろいろな内容を調べていると理解して良いのでしょうか。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

おっしゃるとおりでございまして、お示ししました5パターンをベースに、学校地、そしてコミュニティー広場での特性等を今探していただいているところです。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

それでは、そういうものが11月中旬から12月にかけて保護者に説明されるときに、示されると理解して良いのでしょうか。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

冒頭に申しあげましたように、説明会に入る前に定例の教育委員会にて教育委員のみなさまにご報告させていただき、そして説明会に臨ませていただきたいと考えております。

衛藤教育委員

もう1点、7月の定例教育委員会のときに、学校安全管理マニュアルという試案をいただきました。

それはその日にいただいて、私どもは後日そのことについて意見等がありましたら申し出て良いですかということを言って終わりました。

1つ質問ですが、この学校安全管理マニュアルの中で自然災害の安全ということが、マニュアルの2ページに学校安全の領域ということで触れてあります。

それで、いつどのような形で、自然災害が起こるか分からないような状況になっています。

自然災害を無視することができないという状況になっており、それが領域としてきちんと取り上げられているのですが、4ページ以降に学校安全をどうするかというような具体的な内容が試案として示されています。その中に自然災害に関することが項目として挙げられていないようですが、これは挙げるべきではないでしょうか。

それから、これは試案ということですから、どのくらいの時期に試案以外のものが出されるのか、きちんとまとめたものが出されるのか、

そういう計画等がありましたら教えていただきたいです。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

それではただいまのご質問ご意見等伺いながら、お答えできる分をお答えしたいと思います。

まず自然災害の取り扱いについてです。

この安全管理マニュアル試案の2ページが、学校安全という考え方を生活安全、交通安全、災害安全、新たな危機事象という4つの領域に整理をされております。

このマニュアル自体、国から出された安全管理マニュアルの指針に基づいて作成したもののなのですけれども、今の4つの領域に、学校安全の領域を国で分けられています。

そして4ページ以降では、学校安全の体系ということで、そういう危機事象に対して学校としてどう取り組んでいくのかということが、体系づけられています。

ですので、いまの4つの領域と4ページ以降の学校安全の体系については、整理の視点や観点が違います。取組方法として、4ページの学校安全の体系においては、安全教育、つまり子どもたちの教育指導があります。それから、安全管理、つまり学校側が環境等の安全についての管理を行っていくもの、そして組織活動、この3点で学校側の取組を整理されております。

この中で、例えば自然災害に対してどのように対処していくのかということですが、当然安全教育の中で社会科や理科の学習、その他の学習の中で指導してまいります。

そして、安全管理の面におきましては、生活や行動という中で、例えば保護者への受け渡しをどのように行うかとか、災害発生時に対処の要領とか、そのような部分で取り扱われることとなります。

また、組織活動において、災害発生時、自然災害が発生したときに、例えば先日の台風のときに、だれがどのようにして動くのか、そのようなことをきちんと整理していくというようなところで取り扱われます。そのようにご理解いただければと思っております。

それからこの試案を、どの段階で本案にするかということですが、先日の校長会議でこの安全管理マニュアルの位置づけについてご説明をしたところでございます。

そして、学校でこれに基づいて各学校の安全管理マニュアルを見直し

てほしい、または改善に繋げてほしい、そしてこれが実際の現場とどのように整合するのか、またできない部分があるのか、そこを学校から意見をいただきながら、今年度いっぱいはその取組の期間としたいと思っております。

そして、来年度4月・5月あたりを目途に、こちらを本案としてきちんと出していきたいと考えております。以上です。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 今の話はよく分かりましたけれども、学校の教育指導計画等を見ますと、学校は独自で安全管理マニュアルを作っているのではないのでしょうか。今まで、学校が作ってきた緊急対策の分と通常の学校安全管理マニュアルが作ってありますが、今回出されたということは、不十分という考え方でしょうか。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 まず、これを改めて策定したのは昨年度に起きた事件事故を契機に、改めて学校安全をしっかりと見直そうというような意識改善の側面もございます。

それから、学校の安全管理マニュアルを各学校に作っておりますが、危機事象が毎年、特に自然災害は甚大化しておりますし、その安全に関わる課題も多様化しているのが現状です。

そのあらゆる危機に対して、適切に対応できるように管理マニュアルを見直すための明確な視点、これをきちんと示すために今回こちらを策定したというものでございます。

片平教育長 それではその他ですが、他にありませんでしょうか。船津部長。

船津教育部長 成人式についてお知らせします。

日程につきましては、来年1月8日に開催する予定でございます。

9月30日に総合会館前のサテライトオフィスにおきまして、第1回目の実行委員会が開催されました。

実行委員さんは、各中学校から3名ずつ参加をしていただき計12名と、事務局公民館係の3人となっております。

まず、タイトルにつきましては今までの「成人式」というのが、成人

年齢が引き下げられたことによって、該当しなくなりましたので、ここも協議をいただきまして「はたちを祝う式典」という名称に変えてまいります。

サブタイトルといたしまして、～Congratulations for your coming of age ceremony～という横文字になっておりますけれども、毎年見直しても構わないということでこういうサブタイトルを付けております。

この実行委員会の方も、今回サテライトオフィスを使用したのは、リモートでの参加もあり得るということで、出席だけではなくいろいろな人に参加をしていただきたいということで、こういうやり方をしたということでございます。

中身につきましては、今から実行委員会が計7回ほど予定をされていますので、決まり次第いろいろなことを教育委員会の中でもお伝えをしていきたいと考えております。

今のところはっきり決まっておりますのが、1月8日の実施と、それからタイトルということでございます。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

その他で他にございますでしょうか。森課長。

森学校指導課長

ご報告でございます。

令和4年度全国学力学習状況調査が4月に行われましたが、この結果につきまして公表の準備が整いましたのでご報告いたします。

公表資料では、全国の平均正答数との比較を示すとともに、成果と課題についての分析結果をお示ししております。また、児童生徒質問紙から読み取られる課題についてお示しし、これらの状況を踏まえた今後の取組について説明しております。

本資料を、来週以降に中間市のホームページにて公開することになりますのでご報告いたします。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。

それでは、10月1日に小学校の体育会がありましたので、その報告を衛藤教育委員からお願いします。

衛藤教育委員

私は中間小の体育会に行つてまいりました。

体育日和のさわやかな秋晴れの下、9時に第一部の2年生、4年生、

6年生の児童がグラウンドに集合し、開会式後に演技がスタートしました。中間小の体育会は3年ぶりということで、校舎の側面に「全力で心を1つに笑顔で楽しむ」というスローガンが掲げてありまして、それを達成するために、子どもたちがしっかりやろうというような意気込みが、児童の表情から伝わってきました。

演技種目としては、一部も二部も徒競走と表現にまとめられてありました。特に表現の種目では、短い練習期間とは思えないような見事な表現を行っていました。

また、第二部の演技でも一所懸命に集中して、しっかり表現しようとする姿に、保護者を含めて多くの人から大きな拍手が続きました。特に、6年生の種目「中間小ソーラン2022」という演技のタイトルで、全員が一糸乱れず表現に集中していました。

また、その中で一人ひとりが手作りの法被を着て演技をするのですが、その法被を1年生が6年生に持っていき、そしてそこで着てもらおうというような形をとっていました。これはたいへん微笑ましい状況でもあり、演技も素晴らしい演技で、体育会の最後を締めくくったということが感動的で印象に残りました。

それから保護者につきましては、コロナの関係で世帯からの参加は2名程度というような制限があったようですが、多くの保護者がお見えになっていたような気がいたします。子どもたちの演技に大きな声援と拍手をされながら、側面的に体育会を盛り上げておられたというのが印象的でした。以上です。

片平教育長

ありがとうございました。それでは、河本教育委員。

河本教育委員

私は南小に行ってまいりました。スローガンは「限界突破」ということでした。

南小では、最初に中学年の部が8時55分から始まり、低学年の部、高学年の部というように3つに分かれていました。

開会式、閉会式では、児童が整然と並んできちんとしている姿が印象的でした。

徒競走では、転んでも最後まで一所懸命走る児童の姿に感動しました。特に、2人同時に転んだ児童がいたときに、前を走っている子が心配そうに一瞬立ち止まって振り返ったのです。それがとても印象的で大変心を打たれました。

また、前校長先生が一所懸命お手伝いされている姿にも感動いたしま

した。

ダンスでは、きらきらしした小物など、創意工夫が施されていて、また一人ひとりの個性が輝くようなダンスであったり、踊っている児童たちもとても楽しそうでしたし、見ている私もとても楽しめることができました。

圧巻だったのは、6年生の旗を持ったダンス表現でした。

組体操がないのはちょっと寂しいなとプログラムを見ていたとき思っていたのですが、びびびしと切れのある旗使いで、体操的な部分も取り入れられていて、迫力のあるさすが最高学年というダンスでした。

随分プログラムを短縮されていて、プログラムを見ていたときは、ちょっと寂しいのかなと思っていましたけれども、先生方がとても良い創意工夫をされていて、充実した体育会でした。

そして、保護者の方達も、短縮された体育会に対してこれはこれで無駄が省けて、充実されてていいということでした。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。それでは、太田教育委員お願いします。

太田教育委員

私は北小に行ってまいりました。

北小も三部構成で実施されました。第一部が8時45分から中学年、第二部が9時45分から低学年、第三部が10時45分から高学年の実施でございました。

この日は本当に天気にも恵まれて、保護者の方も感染対策の中でたくさんお見えになられておりました。

とりわけ高学年の5、6年生ですけれども、非常に見ごたえのあるパフォーマンスをしておりました。

6年生のダンスですが、ダンスというよりも表現という形だったのですけれども、感染対策で子ども同士が中々接触できない中で、本当に工夫して表現をされているなというのを非常に感心いたしました。ブルーの美しい旗を持って、力強く堂々とした表現でありまして、6年生は40名ということでしたが、実は1週間前まで数名の6年生が参加できなかったということなんですけれども、ちょうど北小はグラウンドが外から、通りから見れるようなちょっと下がったところにグラウンドがあるのですけれども、学校には来れないけれども、ちょうど上からその子が眺めている、練習している様子を眺めていて、その中に中々入れなかったのだけれども、その時に姿を見つけた6年生が声を

かけて、一緒にやろうよということで、ちょうど本番の1週間前だったけれども、その子に声をかけて放課後も教えたりして、当日は全員40名が揃った状態で6年生のダンスを終えることができたという話を高橋校長先生からお聞きしました。

なので、体育会というのは本当にそういったドラマがあって、子どもたちのチームワークだったり、仲間意識だったり、協力するということ学ぶ素晴らしい機会なんだなということを感じました。

各部ごとに、終わった学年はそれぞれ教室に戻って授業をする予定だったらしいのですけれども、子どもたちはやはり先輩たちの勇姿を見たいということで、ちょうどグラウンドが教室の廊下の窓から見えるのですけれども、たくさん子どもたちが顔を覗かせて、特に高学年の演技を見ている姿が素晴らしいなと思いました。

あと、入退場のときの音楽ですけれども、これを操作している体育科等々の先生方の姿を見ていて、パソコンを使って非常にスムーズに入場の音響を操作してらっしゃったので、そういったものを見て、教師にはこれからICTの活用する力がどの科目でも必要なのだというのを痛感いたしました。

非常に素晴らしい体育会で、このコロナ禍の中で子どもたちの生き生きとした姿、笑顔を見れたということがとても嬉しかったです。ありがとうございました。

片平教育長

ありがとうございます。それでは、船津部長。

船津教育部長

私は、第74回になりました東小の体育会に参加をさせていただきました。

タイトルに「Over the TOP」と限界を超えろというようなことなのでしょうか、「全力で楽しむ 心を1つに団結する 最後まで協力する」というスローガンを掲げて盛んに活動をしておりました。

プログラムにつきましては、1・3・5年生の前半と、2・4・6年生の後半に分けられて、それぞれの学年が徒競走と表現ダンスを演技いたしました。徒競走につきましては、本当に精一杯体を動かすということもやりましたし、表現につきましても、いろいろな工夫をしながら、教職員も含め非常に素晴らしい表現だったと思います。

特に6年生の表現につきまして、みんなでお揃いの黒いシャツに白い手袋という出で立ちで、白と黒のコントラストを非常にうまく利用した

表現が印象に残っております。

分散実施でありましたので、開閉会行事は全くございませんでした。しかしながら、観客につきましては制限を設けておりませんでしたので、おじいちゃんおばあちゃんといったところも沢山お見えになっておりました。

前半後半共に、1時間しっかりと予定通り流れておりまして、残念ながら、観客の中で熱中症のような症状で救急車を呼んで搬送されたということはございましたけれども、児童には事故もなく無事に終わったところでございます。

校長先生が最後の体育会になっておりましたので、先生方は似顔絵入りのポロシャツをお揃いで、色違いで着ておられまして、非常に良い体育会でございました。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。

私は西小に行ってまいりました。西小では、「全力感動絆」をスローガンに子どもたちが、三部構成、低学年、中学年、高学年で競技を行っておりました。

低学年につきましては非常にかわいらしい、そして中学年については凛々しい、そして高学年についてはたくましい姿を見ることができました。

子どもたちが競技中はマスクを外していたので、久しぶりに子どもたちの表情を見ることができて嬉しかったです。

子どもたちの喜ぶ顔、そして悔しがる顔、そして満足した顔、そういった表情が見れて、本当にこれが学校の姿だというのをつくづく感じました。

三部構成で行っておりましたので、低学年があるときは中学年、高学年は教室にいました。教室では、低学年の競技をリモートで応援できるというシステムで行っておりました。

ただ、そういった低学年、中学年、高学年に分けてやった場合に1つだけ残念なのが、上学年の子どもたちの姿を低学年が見て学ぶ機会がなくなるということです。要するに、お兄ちゃんお姉ちゃんたちが頑張っている姿を見て、低学年の子どもたちがいずれこういうふうになりたいとか、こんなときはこういった動きをしなくちゃいけないんだとか、僕たちも上級生になったら下級生をこういうふうに指導しなくちゃいけない、お手伝いしなくちゃいけないとか、そういったことを学ぶことができないのです。

体育会の良さの1つとして、それが学べることなのです。お兄ちゃんお姉ちゃんたちから学ぶ、または低学年の子どもたちから学ぶ、これが体育会等行事の良さなのです。そういったことが、一刻も一日も早くできるようなことになれば良いと考えております。

それから、先生方につきましては非常にきびきびされて、各学年、低学年、中学年、高学年、45分の時間を取っておりましたが、しっかりその45分を効果的に使いながら競技演技を進めてくれました。

そのため、大きなけがや事故もなく、安全に体育会が進めることができいております。

船津部長も言われておりましたが、観客の中で熱中症ということで、西小もお年寄りの方が救急車で運ばれるということもあっております。

そういったところも課題として、今後進めていかななくてはいけないかなと思いました。以上でございます。

全体的に体育会のお話を聞いたり、見たりすると、やはりコロナの中でも各学校がしっかり工夫を凝らしながら、このような行事を確実に行って、子どもたちの頑張っている姿を、それと可能性をしっかりと示すことができたのではなかろうかと思っていますし、保護者の方たちもその姿を見て喜ばれてるんじゃないかなと思っております。ありがとうございます。

それではその他はよろしいでしょうか。

5番目の協議事項に入ります。

令和4年11月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

松永課長。

松永学校教育
課長

11月の教育委員会の日程につきましては、11月1日（火）午前10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは2点目の令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度の入学式の日程について、森課長説明をお願いします。

森学校指導課長	<p>令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式等の日程についてご提案いたします。</p> <p>令和5年3月に公立高校の入学試験が7日、8日に実施されることが決まりましたので、それを受けまして、9日に中学校の卒業式、16日に小学校の卒業式として提案したいと思います。</p> <p>それから入学式につきましては、令和5年4月11日に中学校の入学式を、12日に小学校の入学式を行いたいというふうに考えております。ご協議をお願いいたします。</p>
片平教育長	よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	<p>それでは、この日程で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>協議事項のその他についてございませんでしょうか。</p> <p>それでは議決事項でございます。</p> <p>第24号議案令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検の及び評価の結果について、松永課長説明をお願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>令和3年度に実施しました教育に関する事務の管理及び執行状況につきまして、中間市教育委員会点検評価委員会を開催して、報告書にある施策の内容について1件1件説明し、質疑応答を踏まえながら、執行状況の評価をしていただきました。</p> <p>そして、この度、点検評価委員の意見を報告書にまとめましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条第1項の規定より、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>なお報告書に記載しております点検評価委員の意見を朗読することにつきましては、事前にお配りしていることを踏まえまして、ここでは時間の都合上省略させていただきます。</p> <p>またこの報告書は、12月定例会市議会に提出し、その後ホームページに掲載して一般に公表することといたします。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
片平教育長	ただいま24号議案の説明ございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員	今回の報告書の中では、初めにという項目の中で、「市民の人たちに理解していただくために、ホームページで公表します」と記載されています。私としてはやはり市民の関心をいただくために、情報発信の項目を残してホームページに載せますと記載した方が良いのではないかと思います。
片平教育長	ただいまのご意見について、松永課長。
松永学校教育課長	ホームページにつきましては、基本的には教育委員会でこれを提出しますと、議会に報告しますということで、ホームページには以前から掲載しておりますので、市民の方にはそれで基本的に周知している形をとっています。
衛藤教育委員	去年、それぞれの評価委員さんがお願いしたいとか、期待しているとかいう形で文章がまとめられていることについて、教育委員会はどのように対応されるのですかとお尋ねしたら、部長がそれについてはできるだけ希望に沿うように、努力いたします、検討いたしますというように回答されました。今回は評価委員さんがお願いしたいという意見は、一人は1箇所しかありません。もう一人は5箇所です。そういうばらつきがあるので、両方ともをこれから検討していくというのはできるのかなという不安があります。
片平教育長	松永課長。
松永学校教育課長	この点検評価報告書につきましては、前年度の教育委員会が実施した事業について、点検評価委員さんの評価とかご意見でございますので、それは学校の管理職の方にも情報を共有して、こういう意見がございますということで改善を図っていこうということでございます。
片平教育長	他によろしいでしょうか。 それではこれを持ちまして、10月定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。

[閉会時刻：11時10分]

令和 4 年 11 月 7 日

教育委員

衛 藤 修 身

教育委員

河 本 直 子